

CERTEレンタルデスク 解約届

以下の通りレンタルデスクの利用を終了します。

届出日	年	月	日
現住所			
氏名	〒	電話番号	

※太枠内のみ記入してください。

《ご注意とお願い》

1. 解約を希望される方は、解約届の提出が必要です。

解約届のご提出があった場合、以下の各号に定める日に解約となります。

- ① 15日以前に解約届を提出した場合は当該月末日
- ② 16日以降に解約届を提出した場合は翌月末日

2. お支払い済みの保証金及び月利用料は、いかなる場合であっても返金いたしかねます。

《解約届受付窓口》

- ① インフォメーションへ提出（平日 10:00～18:00）
- ② 直接メールボックスへ入れる 8F集合郵便受け「CERTEレンタルデスク」
- ③ 電子メールにてPDFファイル添付（c-kanri@nihon-kaihatsu.co.jp）
- ③ 郵送 〒231-0016 横浜市中区真砂町3-33セルテ8階 日本開発株式会社